

兵庫県立加古川医療センター 床頭台等設置・運営事業者の選定に係るプロポーザルの募集公告

公募型プロポーザル方式により、兵庫県立加古川医療センターの指定場所において、床頭台（附属設備を含む。）、プリペイドカード販売機、プリペイドカード精算機、洗濯機及び乾燥機（以下、「床頭台等」という。）を設置・運営する事業者を選定するので、次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 5 日

兵庫県病院事業

兵庫県立加古川医療センター院長 田 中 宏 和

1 公募内容

(1) 件名

兵庫県立加古川医療センター床頭台等設置・運営事業者の選定

(2) 概要

兵庫県立加古川医療センターの一部について行政財産使用許可を受け、床頭台等を設置・運営する事業者をプロポーザル方式により選定する。

(3) 行政財産の使用許可を行う施設の概要

ア 所在地

加古川市神野町神野 203

イ 施設の名称

兵庫県立加古川医療センター

ウ 許可予定箇所の位置及び許可予定台数

募集要項に記載のとおり

(4) 行政財産の使用許可期間

令和 9 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（3 年間）

(5) 行政財産の使用料

ア 基本使用料

病院局公有財産取扱規程（平成 14 年病院局管理規程第 19 号）別表第 1 に定める使用料

イ 価格提案に係る使用料

床頭台等に係る売上実績額に一定の割合を乗じた額

2 応募資格

次の要件をすべて満たす者に限り、応募することができる。

(1) 事業実績のある者

300 床以上の病院において、床頭台等の運営事業を、公募開始日の前日までの過去 3 年以上継続して健全な経営を行っている者

(2) 実行力のある者

募集要項に定める条件を充足し、床頭台等の運営事業を円滑に実行できる資力、信用及び能力等を備えている者

(3) 関係法令に基づく届出又は登録を行っている者

「資金決済に関する法律」第 5 条及び第 7 条に基づき、自家型発行者の届出を内閣総理大臣に提出し受理された者、もしくは第 3 者型発行者として内閣総理大臣の登録を受けた者

(4) 欠格要件のない者

次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 兵庫県の入札指名停止基準に基づく指名停止を受けている者

イ 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

ウ 国税及び県税を滞納している者

エ 兵庫県暴力団排除条例（平成 22 年条例第 35 号）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は第 3 号に規定する暴力団員に該当する者

- 兵庫県暴力団排除条例施行規則（平成 23 年兵庫県公安委員会規則第 2 号）第 2 条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者に該当する者
- オ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号) 第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体に該当する者
- カ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てが告示日から企画提案書の受付期間の末日までの間においてなされている者

3 参加手続

(1) 事務局

〒675-8555 加古川市神野町神野 203
兵庫県立加古川医療センター総務部経理課
電話 (079) 497-7000

(2) 募集要項の配布

ア 配布期間

令和 8 年 10 月 5 日（月）から同月 16 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）。

イ 配布場所

上記(1)と同様、又は兵庫県立加古川医療センターホームページからダウンロード

(3) 参加申込書

ア 提出方法

所定の参加申込書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和 8 年 10 月 7 日（水）から同月 16 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

郵送の場合は、令和 8 年 10 月 16 日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

(4) 質問及び回答

ア 質問方法

質問については、所定の質問書様式により行うこととし、持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和 8 年 10 月 7 日（水）から同月 16 日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

郵送の場合は、令和 8 年 10 月 16 日（金）必着とする。

ウ 回答方法

令和 8 年 10 月 21 日（水）から同月 23 日（金）までの毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）の間に閲覧方式により行うとともに、電子メールにより参加申込者全員に回答を送付する。

エ 質問様式提出場所及び回答閲覧場所

上記(1)に同じ

(5) 企画提案書

ア 提出方法

持参又は郵送とする。

イ 受付期間

令和 8 年 10 月 26 日（月）から同年 11 月 6 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の毎日午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）

郵送の場合は、令和 8 年 11 月 6 日（金）必着とする。

ウ 提出場所

上記(1)に同じ

エ 提出書類

- (ア) 企画提案書 9部
- (イ) その他、募集要項に定めるもの

4 当選者の選定、決定及び通知の方法

(1) 選定方法

選定は、「兵庫県立加古川医療センター床頭台等設置・運営事業者選定委員会」（以下「委員会」という。）において行う。

(2) 決定方法

委員会の選定結果に基づき、当選者及び次点者を決定する。

(3) 当選者の通知

当選者及び次点者の名称を、参加者全員に対して文書で通知する。

(4) 当選後の取り扱い

当選者は、兵庫県立加古川医療センターの指定場所における床頭台等の設置・運営に係る行政財産使用許可の予定者となる。

5 その他

(1) 留意事項

ア 提出書類の著作権は、企画提案者に帰属する。

イ 提出書類は、非公開とする。

ウ 提出書類は、返却しない。

エ 提出書類について、この書面及び募集要項に定める様式に適合しない場合は、無効とすることがある。

オ 提出書類に虚偽の記載をした場合には、提出された提案書を無効とする。

カ 原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

(2) 参加に要する費用

本プロポーザルに要する費用は、参加者の負担とする。

(3) その他

詳細は、募集要項による。